

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
のなか内科腎診療所	岡山市北区野殿東町三番三三号	令和 六年 七月 一日
いとうファミリークリニック	新見市正田二七番四	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
藤沢脳神経外科医院	倉敷市玉島勇崎五八七	令和 六年 六月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
KODERA DENTAL CLINIC 伊福町	岡山市北区伊福町二二七―二六	令和 六年 七月 一日
Sora Dental Clinic	岡山市中区住吉町二一七四―一	"
いろは歯科オーラルケアクリニック	倉敷市玉島長尾二九九七―三	"
おおなる歯科	和气郡和气町父井原一六六六	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-------	-----------

木庭平島歯科診療所

岡山市東区東平島二二七番地四

令和 六年 六月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
えだまめ薬局	岡山市北区東古松四九七―五	令和 六年 七月 一日
ウエルシア薬局岡山奉還町店	岡山市北区奉還町四丁目一九番二二号	"
ABC薬局	岡山市北区野殿東町三番三四号	"
あしたか薬局沖新町店	倉敷市沖新町九二―二二第二大高ビル一〇 二	"
つばめ薬局	勝田郡勝央町小矢田六一五―一	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひなた薬局番町店	岡山市北区広瀬町一―二八	令和 六年 六月 一日
ホリエ薬局	総社市駅前一―八一七二	〃